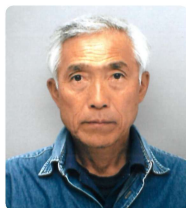




付録・埼玉版
2025年 3月号
埼玉自治体問題研究所
TEL/FAX 048・822・9272

学習権を奪う公民館廃止と表現の自由侵害に効し



チラシの配架拒否は“九条俳句” 事実と同じ

ふじみ野市の公民館を考えよう会

事務局 坪田 幹男

2025年度、ふじみ野市から公民館がなくなる。上福岡市と大井町が合併して、今年20年を迎えるふじみ野市。人口は11万人。

公民館は旧上福岡市に2館（上福岡公民館、上福岡西公民館）、旧大井町に1館（大井中央公民館）あり、合併して3館に、そして大井町には分館が18館あり、役割を果たしてきた。元々、社会教育が盛んな地域で人間地区の活発な公民館活動の一角を担っていた。

2010年、市は「ふじみ野市公共施設適正配置計画」を策定し、「最小の経費で最大のサービス」を謳い文句に、各公共施設の複合化、集約化の方向性を示してきた。

社会教育施設については、2018年に耐震調査が行われ、老朽化を背景に公民館2館の建物自体は建て直すことになり、公民館廃止についての計画が出された。

そこで、同年12月に「ふじみ野市の公民館を考えよう会（代表：太田政男）」（以下、考えよう会）を発足させ、市に要望書を再三提出してきた。

2019年には、市は公民館を廃止して文化施設をつくるという基本計画を作成。同年12月の議会では公民館の有料化を並行して

打ち出し、決定してきた。

20年4月には「公民館機能を無くすわけでない」としながらも「文化施設管理運営計画」を策定し、2021年に上福岡公民館が、2023年に大井中央公民館が、公民館の設置を定めた市の条例から削除され、代わって文化施設としてオープンした。

そして、昨年3月の市議会では、残った西公民館を廃止する条例が議決され、ついにふじみ野市から公民館が全て廃止されてしまった。



これに抗して、考えよう会が「ふじみ野市立公民館条例と上福岡西公民館を廃止しないことを求める」請願を市議会に提出。

市の公共施設を再編する計画では、社会教育施設は貸館・貸会場的な機能があれば

よいように位置づけられている。

しかし、住民の学びを支えるための専門職員がいて、公民館が主催する事業が行われる社会教育施設こそ今後も必要とされる施設などの主張をしたが、悔しいことに、否決された。

公民館で「政治に触れてはいけない」は誤解

また、ふじみ野市は、考えよう会が出した、市民に考えてもらうことを求めるチラシを公民館に置くことを拒否した。

館長は「議会前だから置けない」と言い、その後、「市の施策に反対する一方的なものだから置けない」「チラシの内容の趣旨に公民館が賛同できないため」と変化。

議会の一般質問でも取り上げられ、内容で選別して公民館への配架を拒否したのは、検閲の禁止、団体への不当圧力にならないかと質した。これに市は……

○利用団体のチラシ等を置くことは「サービス」として行っている。

○チラシの趣旨に「賛同」しなかったこ

とを判断の基準とした。

○「ふじみ野市教育委員会の後援の承認に関する要綱」を援用した。

○決定は、社会教育施設である公民館ではなく、教育委員会が決定した。

○チラシは政治的中立性を損なう恐れがある内容だ……とも答弁した

チラシ等を置くことは、サービスなどではなく、情報、資料の提供、学習の援助に相当する社会教育法第22条にいう「公民館の事業」ではないのか。

「後援に関する要綱」の適用事項とは別物で、援用すること自体が違うはず。

そもそも「賛同」を判断基準とすることは、教育行政の中立性や、社会教育関係団体への干渉や統制的支配（第12条）のおそれがある。……と主張してきた。

昨年暮れには学習権や表現の自由について佐藤一子氏の講演会も開催し、70人が参加して学んだ。

氏は「公民館で政治的なことに触れてはいけないと誤解している行政の職員が多い」と指摘し、公民館がしてはいけないことだと激励してくれた。

あきらめない。たたかいを続ける。

追加情報

所沢市でも昨年9月定例議会で、教育委員会が管理する「主権者としての学びのやかた」であった公民館を、首長が管理する出張事務所兼貸館機能の施設（まちづくりセンター）

へと変質させる条例改定が強行されました。（所報2024年10月号、そよ風・新年号参照）
住民の学ぶ権利の抑制で

す。しかも新条例には施設の使用制限が付され、「公の秩序を乱すおそれ」「政治活動又は宗教的活動に使用するおそれ」の場合の使

法律家4人が所沢特定公民館の使用制限条例の問題点を指摘

用不許可が定められました。これに対し、田島康彦（元上智大教授）、大久保賢一、小林

善亮、田中重仁の3弁護士が問題指摘の『意見書』を提出しています。

規制が無限に拡大する余地、憲法上の諸自由を深刻に脅かす危険などを指摘し、社会教育法自体にも利用制限条文がないことなど、

不合理性も示して、削除・抜本改善を市長と議会に求めています。

本文必要な方は info@saitama-jitiken.com まで

上・下水道は公衆衛生の権利を保障する事業

下水道の現状と国の責務に近づく議論へ

副理事長 林 敏 夫

八潮市の下水道事故をきっかけに上下水道の老朽が話題になっています。たしかに老朽化は進行しています。上水道も同様です。

ただ、事態の本質・背景への接近ぬきに話題にしていると、上下水道事業が住民の願いとは異なる方向に進みかねません。例えば、以前から総務省は上水道には公営企業会計の独立採算制度を強制し、一般会計からの財源繰入れを規制してきました。原則すべて利用者の水道料金で賄えということです。

下水道にも公営企業会計方式への移行を求め、「水道事業及び下水道事業の現状と課題」（令和6年9月：総務省自治財政局）では、下水道事業における費用負担の考え方として、「公共下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされ、その事業に伴う収入によってその費用を賄い～独立採算の原則が適用」と各自治体に示して移行を求めています。

以前は各市町の「水道部（課）」と「下水道部（課）」は別々の組織が多かったはずですが。今は、多くが「上下水道部（課）」になっていませんか。背景にはこんな動きもあったのです。

財源は出さない、民営化・広域化で

それだけではありません。各自治体の上・下水道に『経営戦略』という計画を令和2年までに策定することを求め、「ガイドライン」も示して総務省のひな型通りの計画に誘導しています。

内容は、①民営化・民間譲渡、②公営

企業型地方独立行政法人化、③広域化、④指定管理者制度導入、⑤包括的民間委託、⑥PPP/PFIの政策選択か、⑦現状維持かを迫っているのが特徴です。

この『経営戦略』は各自治体で内容に差異があっても、すでに策定済とされています。

なお、③の広域化については埼玉県として、総務省の求めに応じて「埼玉県生活排水処理施設整備構想」を策定し……

「国は～全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画を策定することを目指して掲げた。これを受け、県における汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の内容を盛り込むとともに、これを推進することとした。」（引用；同構想の「広域化・共同化計画の策定」）としています。

憲法25条の視点からの心配を

陥没事故を契機に様々な論調が予想されます。和歌山市の水管橋破断事故を料金値上げの根拠にした例がありましたが、今度もく **老朽化は深刻 ⇒ 一刻も早い更新を ⇒ 管理は誰が ⇒ 流域下水は埼玉県、公共下水は各市町村 ⇒ エッ お金は受益者負担 ⇒ では、料金値上げも仕方がないの？** > なんて構図が心配です。もっと深める議論が必要です。

今のところ陥没事故の情報は少なく、原因や背景への接近は遠い状態です。そこで下水道問題をさぐる前提情報にQ&A方式で触れてみます。公衆衛生（憲法25条）から考える一歩にしてください。

Q 行政施策には目的があると思いますが、下水道の場合は何ですか？

A 下水道の目的を定めた、下水道法第1条には……「この法律は……公共下水道、流域下水道及び都市下水路の設置その他の管理の基準等を定めて、下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。」…とあります。

コレラ等流行に対し、1887年東京市着工から、感染症等の拡大防止、保健向上はじめ生活区域の水質保全と循環の創出、浸水防止などが主目的でした。上水道事業と同じで、憲法25条2項の「国は～社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」を具体化するのが目的です。

Q 公共下水、流域下水 や 合流、分流などの下水道の分類や仕組みとは？

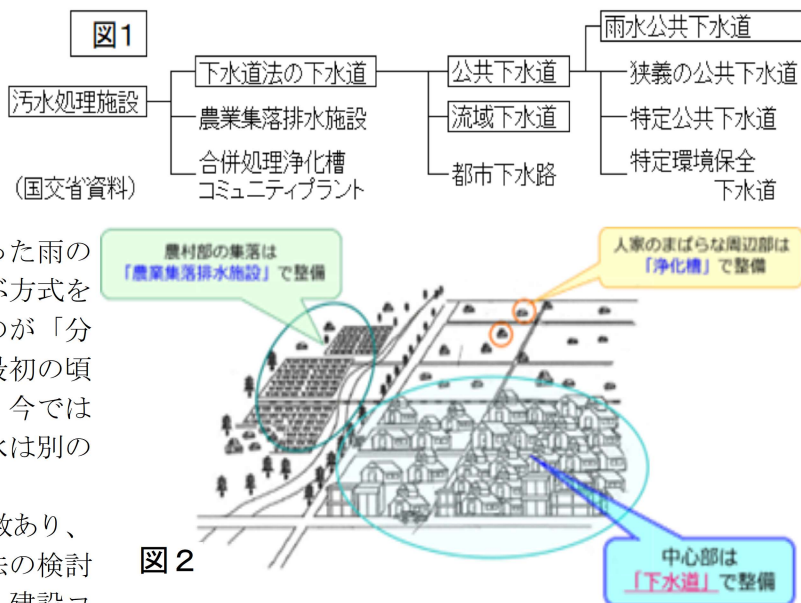
A 下水道の種類は図1のとおりです。

大規模な流域下水だけが下水道ではありません。

合流と分流は……

家庭や工場から排出される汚水と、道路等に降った雨の雨水を同じ下水道管で運ぶ方式を「合流式」、別々に運ぶのが「分流式」です。下水事業の最初の頃は合流式もありましたが、今では分流式になっており、雨水は別の管で運んでいます。

なお、汚水処理方法は複数あり、地域の実態で、様々な方法の検討が必要です。大規模処理、建設コストだけでは将来が危ぶまれます。なお、国土交通省の資料では図2の説明をしています。



Q. 各下水道施設の役割はどうなっていますか。管理者誰で、費用負担は？

A 公共下水道とは……終末処理場のある「単独公共下水道」と、処理場をもたないで流域下水道に接続させる「流域関連公共下水道」があります。埼玉は後者で事業化されており、公共下水道部分は市町が設置・管理し、流域下水道は埼玉県が設置・管理しています。○流域下水道とは……上記のとおり、複数の市町村の区域にわたる下水道を一体的に整備し、幹線管渠（かんきょ）、ポンプ場、終末処理場で構成されています。図3、表1参照。○特定公共下水道…特定事業活動に伴って排出される下水を処理します。○特定環境保全公共下水道…農山漁村部の中心集落や湖沼周

辺の観光地で設置されています。○都市下水路…市街地の雨水排出を目的にした開渠方式の下水施設で、終末処理場はありません。

○下水処理施設では……バクテリアなどの微生物が有機物を分解処理して汚水を浄化し、沈殿した活性汚泥と処理水を分離して放流しています。

○雨水公共下水道……都市部の浸水被害をなくすために重要な施設です。1970年の下水道法改正後は水質保全から分流式になりました。なお、下水処理費は、汚水は私費、雨水は公費が原則ですが、公共性（公衆衛生の観点からも）汚水処理には公費が投入されています。

Q. 埼玉の各流域下水道はどのような体系と施設規模になっていますか？

A 右図のとおり、8つの流域下水道、9つの水循環センター（下水処理施設）で構成されて、47市町、562万人の汚水を流域下水道の幹線によって送り、水質基準に合格した状態にして河川に放流しています。

今回の八潮市の陥没事故は、中川流域の終末処理場である中川水循環センター（三郷市）の手前で発生しています。

表1のとおり、中川流域下水道は15市町・143万人の汚水を、直径25cmから475cmの下水道管を使って終末処理場に運んでいます。県下水道局が管理する幹線の管渠は121kmにも及びます。長大な施設を管理しなければならないということです。

処理人口では、戸田市にある荒川左岸南部流域が199万人、和光市にある荒川右岸164万人で、処理能力、管渠延長含めて全国の1位から3位を独占する規模です。今後、この規模が適正か否かも議論が必要になります。

では、8つの流域下水道と再生水事業を管理する組織体制はどうか。県下水道局を上位に、その元に県下水道公社があり、さらに各流域下水道を運転・管理する民間委託企業で成り立っています。下水道局職員は2018年ま

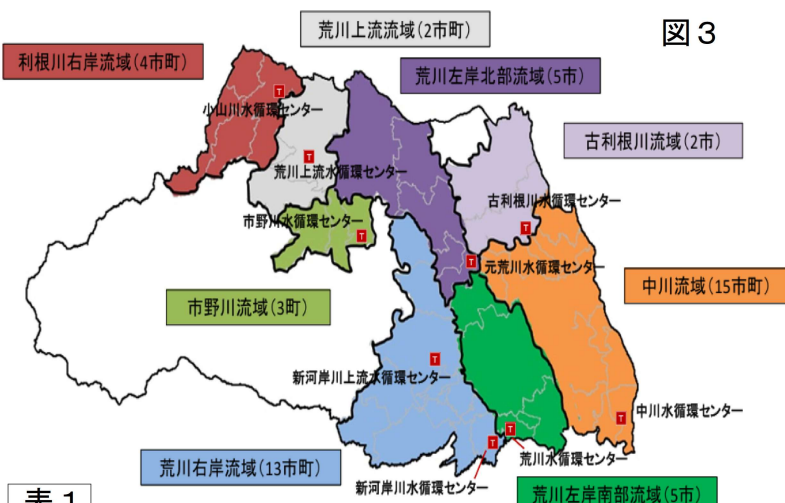


表 1

流域名等	処理能力	系列数	ポンプ場	管渠延長	関係市町等	処理人口	供用年度
荒川左岸南部	955,800 m ³ /日	8系列	7か所	95km	5市	1,989,253人	S47
荒川左岸北部	166,200 m ³ /日	3.5系列	2か所	54km	5市	336,771人	S56
荒川右岸	732,100 m ³ /日	6系列	4か所	99km	13市町	1,644,334人	S56
中川	613,200 m ³ /日	9系列	1か所	121km	15市町	1,428,828人	S58
古利根川	69,800 m ³ /日	3系列	6か所	26km	2市	110,880人	S58
荒川上流	10,601 m ³ /日	1.5系列	1か所	9km	2市町	18,523人	H4
市野川	17,600 m ³ /日	3系列	1か所	12km	3町	38,737人	H6
利根川右岸	30,000 m ³ /日	2系列	—	22km	4市町	54,112人	H21
8流域計	2,595,301 m ³ /日	36系列	22か所	438km	47市町	5,621,438人	

で101人、その後やっと増員されて111人。下水道公社は117人。現場の運転・管理の多くが民間委託労働者で成り立っています。

施設の管理運営のあり方、技術者の確保と技術の継承・向上の課題も議論が必要です。

Q. 流域下水道の財政運営の仕組みはどうなっているのですか？

A 流域・公共各下水道は、地方財政法上の公営企業とされています。したがって、料金収入で通常事業費と新たな建設や更新費用を賄う仕組み（独立採算原則）になっています。

しかし、とても賄いきれる事業・財政規模ではありません。国の補助金、一般会計からの繰入れ、さらに莫大な借金（企業債）をしながら運営されてきました。借金の返済には元利償還金に係る地方財政措置として、減価

償却費と支払利息について水域の環境保全を理由に、人口密度に応じて地方交付税が出ていますが、とても足る額ではありません。しかも、それら国からの支出は今後減らされる方向が心配です。

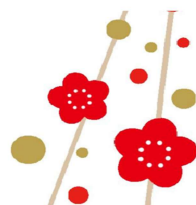
下水道は生活必需施設。でも、施設や財政実態は住民から遠い位置にありました。遠くされていたとも言えます。事故を契機に上下水道にも住民自治の風を吹き込む機会です。



忙中の“忙”でも 映画館通いは元気を

鳥羽 恵（さいたま市議会議員）

会員交流



6年生の時、初めて自分のお小遣いで電車に乗って東京の映画館まで出かけ、一人で観たのが「小さな恋のメロディ」。そこから私の映画人生が始まりました。年間100本を超える年もあるほど。

保育士30年と議員の間の10年間は、単館系映画（ミニシアター）がなかなか鑑賞できない地域で映画を上映するNPOの事務局を務めていました。

議員になって鑑賞の時間は激減しましたが、忙しいからこそ、短い隙間にちょうどはまる映画はないかいつもチェックしています。

年明け、ご不幸があつて葬儀に参加するために神戸に行きました。通夜は夜、葬儀は午後、チェックアウトは10:00。さて空き時間をどうするか。検索すると出てきたのが「どうすればよかったか」。

東京のポレポレ中野までなかなか行けず、なんとしても観たかった作品です。

元町映画館という商店街の中の小さな映画館（これぞ私がやりたかったこと）

で、切望していた作品を鑑賞することができました。

「どうすればよかったか」まさにこのテーマの通りの作品でした。

北海道に住む明るくて賢くて活発な少女が医学部に進学（浪人して何度も挑戦）して、ある日突然事実とは思えないことを叫び出す。統合失調症が疑われるような言動が繰り返されるも、それを絶対に認めようとしないう両親が彼女を医療から遠ざける。両親は医師で医療研究者。彼女にも医療研究者になることを強く求めていました。まるでそれ以外の道はないかのように。

両親の判断に疑問を抱く弟（監督）が、発症の10年後から彼女の意味不明な言葉をウォークマンに納め（冒頭に紹介されます）、その後に家を離れ映像制作を学び、「このままでは事実が何も残らなくなってしまう」と、実家に帰るたびに回し続けた映像がこの作品。20年間帰省のたびに記録を重ねますが、作品にするつもりはなかったそうです。いつか受診することになったら医師に見せれば事実が伝わるのではないかと考えたそうです。

この作品は彼と両親の対話そのものでもあります。彼は両親に説得を試みますが、取り合ってもらえない様子も撮影されています。姉は単身海外に出かけて出



先で保護され両親が迎えに行き、帰国後両親は玄関に南京錠をかける、抗議する弟、この映像は胸に刺さります。音楽やナレーションは用いず、テロップも最小限。ただただ積重ねられた現実が映し出されます。

統合失調症は幻覚や妄想などの症状を特徴とする精神疾患で、10代後半から30代で発症することが多いといわれます。原因はまだ解明されていませんが、抱え切れない不安やストレスはその引き金になることは間違いのないでしょう。

両親は受診しても治療が期待できないと思ったのか、病院に行く通院歴が残り、医師や研究者への道が閉ざされると考えたのか、自分たちでこっそり治そうと思ったのか、言葉の中からそんな様子も読み取れますが、本当のことはわかりません。まさに「どうすればよかったのか」です。

この言葉は監督自身の自分への問いかけ、深い罪悪感や後悔も作品ににじみ出します。希望の糸口はどこにあるのか、ひたすら模索し続ける心がそのまま描かれた作品です。

私は、映像制作を学んだ彼が今後作品を世に送り出すことを楽しみにしています。

さいたま市内にはシネコンが4カ所あ



りますが、どこも同じ作品が掛かっており、売れ筋映画ばかりなのが残念ですが、それでもこまめにチェックしていると期間

限定でひょっこり特別な作品が掛かったりするんです。おかげで「バグダッド・カフェ」（1987年）

「Ryuichi Sakamoto | Playing the Orchestra 2014」

「佐野元春 with ザ・ハートランドの解散ライブ」（1994年）「レ・ミゼラブル」（2012年）などに駆け込むことができました。

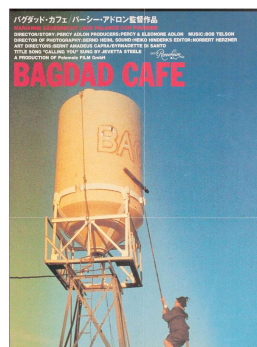
「レ・ミゼラブル」は3度目。次に何が映し出されるかすべて

わかっているのにぐいぐい引き込まれてはじめて泣きっぱなしでした。6年生の時に「ああ無情」に出逢って読みふけり、大人になっ

て岩波文庫全4巻を読みふけり、私はヴィクトル・ユーゴーに心をわしづかみにされました。

1998年のリーアム・ニーソン主演の作品を鑑賞、2012年のヒュー・ジャックマン主演の作品を3度鑑賞。ミュージカルは音楽で盛り上げますが、歌わないリーアム・ニーソンの「レ・ミゼラブル」をもういちど観たいです。

議員になってもうすぐ6年。旅行や習い事のような継続的なことはなかなか難しい毎日ですが、隙間にぴったりはまる映画はないかと、いつも検索しています。まずは予算議会を乗り越えてから（笑笑）。





『住民と自治2月号』で交流

NO. 2

段 和志 さん

「水道」の幅広・奥深の課題を実感 特集・『命を支える水、岐路に立つ水道と自治』から

水道に問題意識を持ったのは、埼玉県
社保協の第33回総会議案での質問でした。

埼玉県の水利権を3割が使わずに余っている状況、毎年、県は減価償却費でダム利用権・水利権を計上し、水道料金の値上げをして県民に負担をさせようとしていることに、社保協の運営委員から、「県は7割しか使っていないのに、毎年、ダム建設・水利用の負担を国（水資源機構）に支払っているのですか」という質問が出されたのがきっかけでした。

そして、八潮の下水道管の破裂による道路の陥没事故です。本当に、水は、私たちの生活と密接であり、国民が生きていくうえで、安全で安心な水の供給、そして生活が不自由なくできる下水道の整備、まさに社会保障そのものだと思います。

水道は、皆保険制度ではありませんが、国がしっかりと予算を確保し、管理し、守ることが求められていると思います。

しかし、厚生労働省から国土交通省、環境省に管轄がかわったことに驚きました。国民の命よりも、企業の儲けにつながりやすくなり、民営化にも拍車がかかるのではと危惧します。

水は、戦前、戦後から国、自治体職員の努力により、今では、蛇口をひねれば当たり前のように出てきます。そして、安価な水道料金になっています。このこ

とに感謝することが大切だと思います。

一方で、企業は、この水を利用して、利益を上げ、大企業に至っては500兆円を超える内部留保を得ています。

国民の命をまもるためにも、大企業は応分の負担をして、水を守ることによって、自らの企業も安定した活動ができるのではないのでしょうか。

しかし、本特集では国が進もうとしている道は、広域化をしたうえ、水道事業を民間企業に委ねようとしていることが語られてます。

能登震災でもみられるように、水を1日でも早く復旧するために奮闘したのは、水道事業に携わる自治体職員でした。八潮の陥没事故の下水道、水道の復旧は国、県や自治体職員の力なしにはできません。民間企業は利益優先だからです。

また、水道管の耐用年数を越えた管が、16万キロメートル全体の22.1%というのも驚きました。下水道も含め、陥没事故は起きるべくして起きていると思います。

水は、国民の命と安全、安心にかかわる問題なので、憲法25条の2項の社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない、となっています。

水道は社会保障であり、国の責任において、安全・安心、安価な供給、整備が求められます。今回の「水道の特集」は大変勉強になりました。（県社保協事務局長）